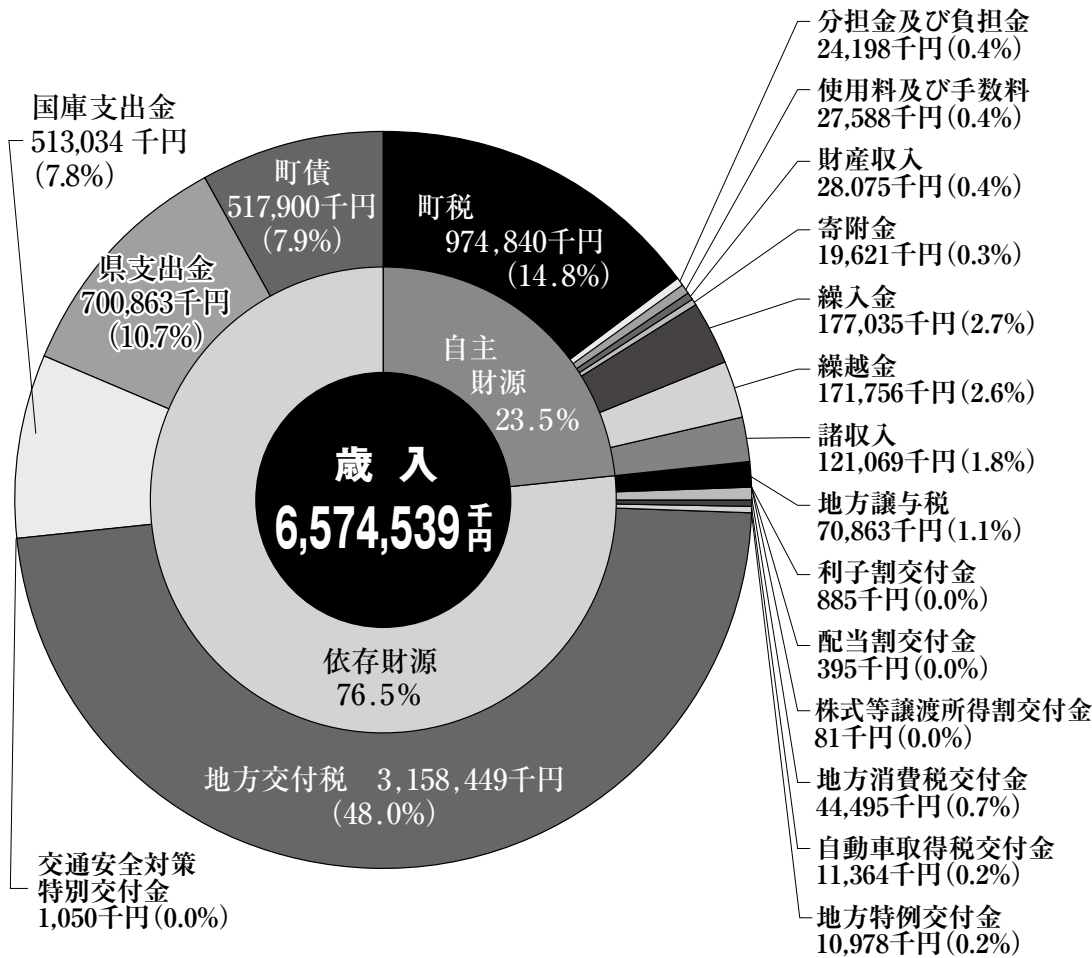


決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行つたものです。



歳入

歳入の決算は65億7453万9千円で前年に比べ、13億3016万9千円増加しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、15億4418万2千円で、前年度に比べ2億7948万9千円増加しました。自主財源の中で最も多いのが町税です。9億7484万円で、歳入全体の14・8%、前年度に比べ2・3%増加しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産の増加によるものです。自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、50億3035万7千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、国税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、31億5844万9千円でした。歳入全体の48・0%を占め、前年度に比べ7億1011万円増加しました。国及び県から交付された国庫・県支出金は12億1389万7千円で、前年度と比べて3億802万9千円増加しました。これは豪雨災害による災害復旧事業の実施によるものです。町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より4190万円多い5億1790万円借り入れました。主に辺地債や災害復旧事業債を利用しました。

町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	23年度決算額	伸び率
町民税	148,606	152,052	2.3%
固定資産税	767,253	781,173	1.8%
軽自動車税	10,337	10,245	-0.9%
町たばこ税	21,759	26,932	23.8%
入湯税	4,755	4,438	-6.7%
合計	952,710	974,840	2.3%

用語の解説（歳入）

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売却したお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金（所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税）の一定割合（約3割）を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説（歳出）

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

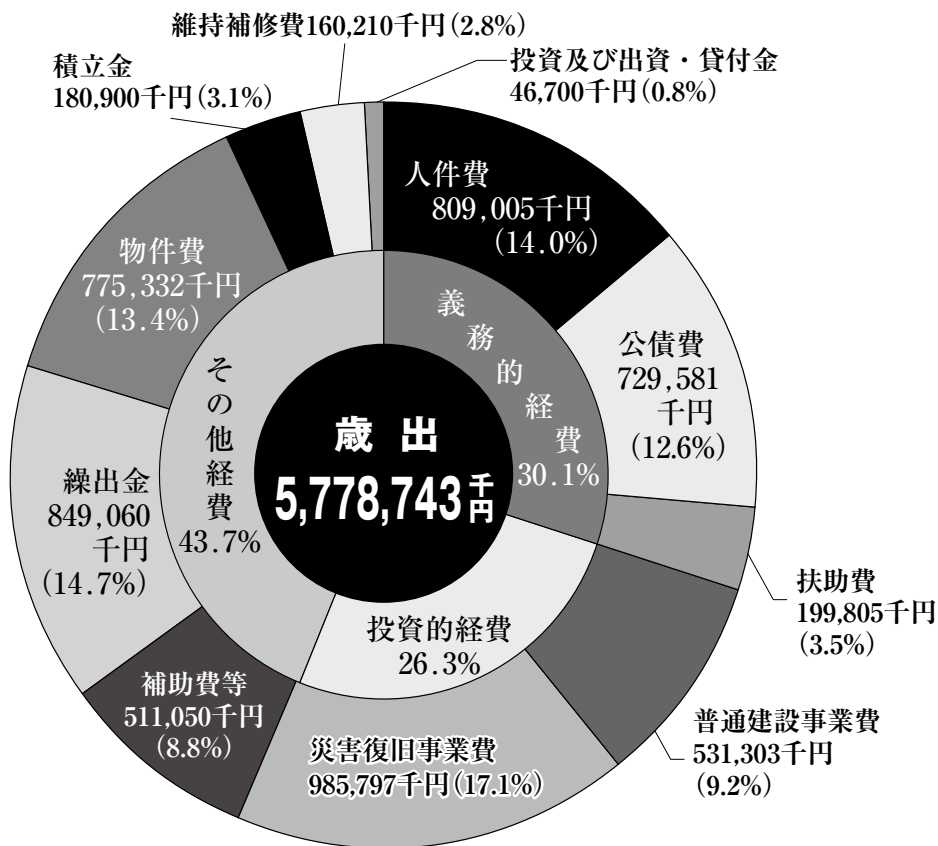
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は57億7874万3千円で、前年度に比べ8億2612万9千円増加しました。予算に対する執行率は79.4%でした。

施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は5億3130万3千円（歳出全体の9.2%）で、前年度に比べ4億2798万2千円の減少となりました。これは学校施設や野球場の整備が完了したためです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は8億900万5千円（歳出全体の14.0%）で前年度に比べ1591万7千円増加しました。

また、新潟・福島豪雨などによる災害復旧事業費は9億8579万7千円で前年度に比べ9億8202万9千円増加しました。

歳出



▲災害復旧農地整備(楢戸地区)

町民一人あたりにすると…

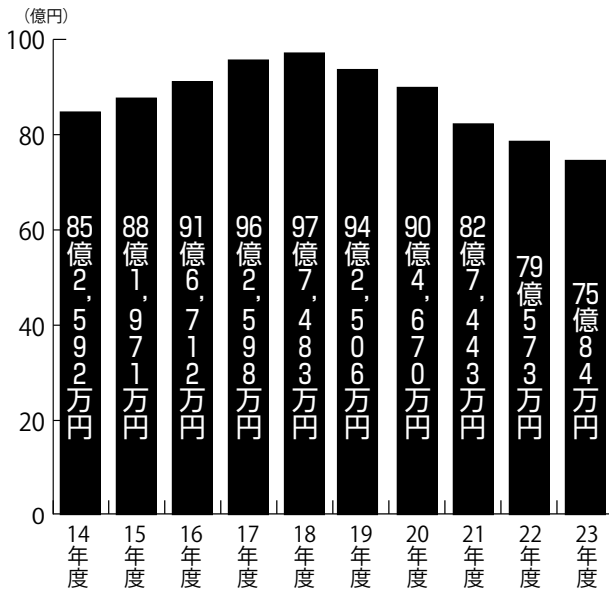
(平成24年3月31日現在の人口4,921人)

■普通会計支出額…1,174,303円
(使われたお金)

■町税負担額…198,098円
(納めていただいたお金)

■貯金…947,811円
(基金に積み立てているお金)

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	3,748,482
国民健康保険施設特別会計	496,238
介護老人保健施設特別会計	143,498
簡易水道特別会計	654,438
観光施設事業特別会計	12,212
交流施設特別会計	32,300
集落排水事業特別会計	2,413,675
合計	7,500,843

■財産の状況

(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,098万9,094㎡
建物	8万0,107㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,826万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	555,876	555,876	0
国民健康保険施設特別会計	420,367	411,489	8,878
後期高齢者医療特別会計	122,182	121,588	594
介護保険事業特別会計	549,158	545,241	3,917
介護老人保健施設特別会計	252,271	252,271	0
訪問看護ステーション特別会計	20,408	20,408	0
地域包括支援センター特別会計	9,401	9,401	0
簡易水道特別会計	258,377	257,423	954
観光施設事業特別会計	29,445	29,445	0
交流施設特別会計	44,343	44,343	0
集落排水事業特別会計	324,036	324,036	0
朝日財産区特別会計	10,510	240	10,270
合計	2,596,374	2,571,761	24,613

■基金(貯金)の概況

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	944,132
減債基金	686,200
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	2,052,225
土地開発基金 (土地保有を除く)	101,236
奨学基金等 他の定額運用基金	212,616
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	667,767
合計	4,664,176

普通会計の 主な事業(目的別)

総務費

新多目的交通システム運営補助金 2,004万円
まちづくり事業補助金 148万円
電源立地地域対策交付金基金積立金 4,573万円
震災復興基金積立金 1,375万円

民生費

県議会議員選挙費 713万円
社会福祉協議会補助金 955万円
除雪支援事業給付費 407万円
福祉灯油給付費 289万円
高齢者等住宅屋根除雪費給付費 140万円
高齢者生活福祉センター運営委託料 557万円
地域活動支援センター運営負担金 299万円
子ども手当給付事業 6,465万円
東日本大震災災害救助費 256万円
平成23年7月豪雨災害救助費 2,286万円

衛生費

乳幼児・小児医療公費負担費 763万円
線量計等緊急整備支援事業 1,512万円
各種検診委託料 1,077万円
合併処理浄化槽排水管敷設事業 327万円
西部環境衛生処理組合負担金 12,601万円
合併処理浄化槽設置補助金 428万円
保健福祉センター環境整備事業 1,587万円

労働費

コミュニティビジネスモデル支援事業補助金 400万円

農林水産業費

中山間地域等直接支払事業補助金 2,105万円
産地生産力強化総合支援事業補助金 2,890万円
農業用機械修繕再取得経営継続事業 356万円
農商工風評被害対策事業 1,151万円

森林環境交付金事業 903万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指標	平成23年度決算	平成22年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	①実質赤字比率	—%	—%	15.0%	20.0%	
	②連結実質赤字比率	—%	—%	20.0%	40.0%	
	③実質公債費比率	5.0%	6.8%	△1.8%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

○早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

○財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

▼公営企業の経営健全化指標

指標	会計名	平成23年度決算	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	20.0%
	観光施設事業特別会計	—%	20.0%
	交流施設特別会計	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成23年度も

早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布され、これにより全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

従来の法制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるなど、いきなり財政再建団体となり、注意喚起の段階がありました。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
▽只見町は、昨年度に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
▽只見町は、昨年度に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

示すものです。

▽只見町は、5.0%で、昨年度比1.8ポイント減となりました。これは、主に公債費繰上償還の実施や大規模償還の完了および標準財政規模の増によるものであり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
▽只見町は、昨年度に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。これは、将来負担軽減に向けた既発債繰上償還や財政調整基金等への積立によるものであり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っています。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
▽只見町は、昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

森林整備加速化・林業再生事業

緊急雇用創出基金事業 929万円

道整備交付金事業 4,983万円

誘致企業等除雪費補助金 4,588万円

プレミアム商品券発行事業補助金 349万円

中小企業等豪雨災害復旧・復興支援事業 3,066万円

蒲生岳登山口駐車場造成事業 2,132万円

只見町観光まちづくり協会補助金 1,359万円

雪まつり実行委員会補助金 1,250万円

旅行村いこいの森整備事業 3,860万円

土木費

町道・歩道除雪委託料 13,875万円

小林九々生線改良工事負担金 1,646万円

布沢太田線改良工事 1,868万円

塩沢林崎・笠倉山線改良工事 668万円

朝日学校大畑線改良事業 5,685万円

集会施設改修事業 1,197万円

消防費

非常勤職員報酬（消防団員） 2,278万円

県総合情報通信ネットワーク更新事業 579万円

広域市町村圏組合消防負担金 13,530万円

教育費

只見高校振興対策補助金 971万円

スクールバス運行事業 4,173万円

奥会津学習センター施設管理委託 1,943万円

朝日小学校校修繕整備事業 3,722万円

七十町遺跡発掘調査事業 1,972万円

体育協会・スポーツ少年団補助金 429万円

災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 29,507万円

林道災害復旧事業 13,584万円

公共土木施設災害復旧事業 36,917万円

公営住宅災害復旧事業 9,186万円